

芦屋町第 5 次総合振興計画・後期基本計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について（案）

1 実施期間

平成 28 年 1 月 12 日（火）～ 2 月 12 日（金） 32 日間

【告知方法】 町ホームページ及び広報あしや（1 月 10 日号、1 月 15 日号）で告知
役場（企画政策課・総合案内）、芦屋中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館、町民会館で素案の配布
住民説明会（町内 3 箇所）開催、策定過程の WS 委員、各種団体、審議会委員へ文書案内

2 意見提出者数

2 名（6 件）

3 提出方法

持参 1 名、電子メール 1 名

4 意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	後期計画における「主要施策を達成させるための数値目標」の現状値は実績値を基準にしているのか。何を根拠にしているのか曖昧で不明であるため、その根拠を項目ごとに明確に示してもらいたい。 この計画が「絵に画いた餅」に終わらないためにも、前期の検証をしっかりと取り組んでいただきたい。	数値目標における現状値は実績です。この実績をもとに、過去の推移や近隣自治体との比較、将来展望などを参考に、検証を行い定めたものです。前期計画の検証においては、行政評価の仕組みを活用し、全ての施策について評価検証を行なったうえで、「現状と課題」に文章化しまとめています。 後期基本計画書には、数値目標の設定根拠は掲載しませんが、審議会における検討資料として示しており、町ホームページにて公表しています。
2	後期計画は前期の実績を評価したうえで策定されるべきだが、数値目標の現状値はすべて 26 年度となっている。前期の期間と異なるため実績なのか不明。	実績値が 26 年度となっているのは、最新の実績を活用するためのものです。28 年度からの計画ではありますが、27 年度実績が確定してからは遅いため、このように 26 年度実績になることをご理解ください。

番号	意見の概要	町の考え方
3	目標達成のためのPDC Aサイクル確立において、肝心のチェックと実績の把握・評価がどのように行なわれているのか不明。	PDC Aに関しては、後期基本計画をもとに3年間を計画期間とした実施計画において、毎年度評価検証を行い、見直す仕組みができており、毎年度実施しています。実施計画については、町ホームページのほか図書館にある行政情報コーナーでも公表しています。
4	公共交通について、北九州市営バスありきの計画であり満足いかない。市営バスより対応が平等な西鉄バスへの運行変更を希望	北九州市営バス、西鉄バスについては民間事業者であり、町が運行事業者を変更することはできません。また西鉄バスは、赤字路線ということで撤退した経緯があります。
5	北九州市営バスとの連携は不要。芦屋町独自でのバス政策を要望。住民満足度の最も低い公共交通の問題が最優先として考えられるべきである。	芦屋町の現状は、町営のタウンバス及び北九州市営バスの運行が主となっており、まず公共交通を確保するためには現状の路線を維持していくことが最低限必要となります。 このため現在の運行事業者をベースに、いかに利便性を向上していくかが、今後の取り組みとなっているものです。
6	公共交通における目標値の根拠が不明瞭。具体的に何をするのか明示したうえで数値を提示してもらいたい。	目標値については、芦屋タウンバス利用者と「公共交通機関の利便性」に関する満足度の2つの指標となっていますが、これらはこれまでの推移をもとに推計したもので、この目標達成のために取り組みを推進していくものです。 28年度には、「地域公共交通網形成計画」の策定のほか、芦屋タウンバスについては利用者ニーズに対応した運行体系の検討、バス停の計画的整備などについて進めていくものです。